

明海大学歯学部歯学科に対する評価結果

I 判定

2025年度歯学教育評価の結果、明海大学歯学部歯学科（学士課程）は本協会の歯学教育に関する基準に適合していると認定する¹。

認定の期間は2026年4月1日から2033年3月31日までとする。

II 総評

明海大学歯学部歯学科は、大学の目的である「広く一般教養及び専門教育の学術を教授研究し、社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成すると共に、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献すること」のもと、固有の目的として「国際未来社会で活躍し得る人間性、感性に富む歯科医師を育成するため、広く知識を授け、歯学分野における学識、臨床能力及び研究能力を培うこと」を掲げ、「感性」と「国際性」を重視した歯科医師の養成に取り組んでいる。

この目的を達成すべく、教育課程においては、「人間力形成教育」と「専門教育」の科目群を設け、学年に応じて段階的に履修することができるよう体系的なカリキュラムを編成している。また、教育方法として、リメディアル教育や「海外研修講義」を採り入れており、診療参加型臨床実習においては、11診療科のローテイト実習、5年次生による低学年への診療内容の説明、介護施設における学外実習等の工夫がみられる。

なかでも、教育において6年間の課程を前期・中期・後期の大きく3期に分けて、段階的かつ体系的なカリキュラムを編成し、学生に可視化していることは、当該歯学教育課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学生が修得すべき知識・技能の達成に有効な取組みであり、評価できる。また、「海外研修講義」及び第二外国語科目の設置や、5年次での海外派遣や海外からの学生受け入れは、国際性の涵養の観点から特色ある取組みといえる。そのほか、教員組織において教員に求める能力・資質について、教育歴、学位、研究業績等の具体的な基準が示されていること、学生支援において学年主任、クラス主任、アカデミック・アドバイザーを配置していることは、効果的な教育を支える取組みとして評価できる。

一方で、以下の点については、課題が見受けられる。

まず、教育課程において、留年者や成績不振者に対する対策が十分に整備できておらず、

¹ 本評価結果は、当該大学が2024年度に作成・提出した「点検・評価報告書」「基礎データ」及び「添付資料」を基本とし、2025年度（原則として実地調査時まで）の状況を適宜反映のうえ、まとめられた。したがって、歯学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂）や共用試験（歯学）の公的化（令和6（2024）年度）に対する準備・対応状況は大学及び評価時点によって異なり、これらに関する用語についても必ずしも統一されていない。

収容定員に対する在籍学生数比率が 1.00 を超えていることは課題である。次に、教員組織において、教員評価システムが十分でない点に課題が見受けられる。教育の水準を向上させるためにも、教員評価方法の明確化及び教員個人へのフィードバックを行うことが望まれる。さらに、学生の受け入れにおいて、入学定員に対する入学者数比率が 5 年平均で 1.00 を上回っていることから、適切に定員管理を行う必要がある。収容定員に対する在籍学生数比率の問題も踏まえて、当該歯学教育課程においてはフィードバック講義の充実や学習管理システムの活用に着手しており、この成果を検証しつつ、一層の改善に努めることが期待される。

これらの点を改善するためにも、今回の歯学教育評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、歯学教育（学士課程）の質のより一層の保証・向上を図ること、さらには、当該課程の特色を更に伸張していくことを期待したい。

Ⅲ 歯学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

<概 評>

【項目：使命・目的】

明海大学は坂戸キャンパスの歯学部歯学科に加えて、浦安キャンパスに 5 学部 7 学科を有する総合大学である。当該大学は、「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成をめざす」を建学の精神とし、「来るべき国際未来社会を切り拓く先見的な社会性と創造性、そして人間性的知性に富む人材」の育成を使命としている。この建学の精神及び使命に従い、大学の目的を「広く一般教養及び専門教育の学術を教授研究し、社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成すると共に、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献すること」と学則に定めている。これを踏まえ、当該歯学教育課程では、「国際未来社会で活躍し得る人間性、感性に富む歯科医師を育成するため、広く知識を授け、歯学分野における学識、臨床能力及び研究能力を培うこと」を教育目的として定め、さらに、「感性」と「国際性」を重視して歯科医師の育成を行うことを教育目標としている。これらは、大学の使命及び目的と関連しており、適切である（評価の視点 1-1、点検・評価報告書 2～3 頁、資料 1-1-1「明海大学学則」、資料 1-2-1「2025 大学パンフレット」、資料 1-2-2「2024 年度明海大学歯学部学生便覧」）。

目的の周知、公表に関しては、当該歯学教育課程の目的をパンフレットや大学ウェブサイトに掲載し、教職員・学生のみならず、広く学内外に公表している。学生便覧にも、教育課程や学生生活、厚生・保健、課外活動、附属施設等に関する情報が詳細に掲載されている。また、ウェブサイト上では、当該歯学教育課程の教育システムとして「歯学部歯学科では、医療人としての一般教養と専門科目をリンクさせた 6 年間

明海大学歯学部歯学科

一貫の教育」を行うとともに、「歯科医師に必要な知識・スキルの修得だけにとどまらず、歯科医師としての人間性やコンピュータリテラシー、語学スキルなど、『広い視野』『豊かな感性』『国際性』の3つを兼ね備えた、常に変化し続ける社会状況に対応可能な“新時代の歯科医師”を養成するカリキュラム」を組んでいる旨を記載している。さらに、オープンキャンパスを数多く開催しているほか、ガイドブックも充実しており、当該歯学教育課程の目的等を広く社会に公表しているといえる。

周知活動の効果については、新任教員に対してはFD研修会でのアンケートに質問項目を設けることで把握に努めており、学生・全教職員に対しても同様にアンケートを通じて把握する予定としていることから、着実に実施することが望まれる。

ただし、教育目標として掲げている『感性』と『国際性』を重視した特化された歯科医師の育成を目指す」ことについて、学位授与方針には国際性に関連する記載がないため、教育目的・教育目標及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との連関がやや不明確な点がある（評価の視点 1-2、点検・評価報告書 3 頁、資料 1-2-1「2025 大学パンフレット」、明海大学ウェブサイト、質問事項に対する回答）。

【項目：目的の検証】

歯学教育の目的の適切性については、自己点検・評価や公益財団法人日本高等教育評価機構による機関別認証評価を通じて定期的に検証しており、「自己点検評価書」や「大学機関別認証評価 評価報告書」をウェブサイト上に公開している。これまでに目的の修正等を行った事例はないが、カリキュラムに関しては、2015 年度の全面改定以降、比較的頻繁（2020 年度、2023 年度、2025 年度）に一部改定を行っている（評価の視点 1-3、点検・評価報告書 4 頁、資料 1-3-1「カリキュラム改正について（2020 年、2023 年、2025 年）」、明海大学ウェブサイト、質問事項に対する回答）。

2 教育の内容・方法・成果

<概 評>

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該歯学教育課程では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明確に定め、期待される成果を具体的に示している。学位授与方針では、「医療人としての社会的倫理観と患者中心の歯科医療を実践することができる」「基本的な専門的知識ならびに臨床技能を有している」「チーム医療実践に必要な基本的知識とコミュニケーション能力を有している」等の5つの要件を掲げ、教育課程の編成・実施方針においては、「医療人として必須なコミュニケーションやプレゼンテーション能力、幅広い視野、基本姿勢を育成する」「臨床体験実習により基本的ならびに高度な歯科医学の実践へのモチベーションを育成する」等の4項目を示している（評価の視点2-1、点検・評価報告書5～6頁、資料1-2-2「2024年度明海大学歯学部学生便覧」）。

これらの方針は、ウェブサイトやパンフレット、学生便覧等を通じて教職員及び学生に広く周知が図られており、一般社会にも公表されている。また、新入生には、「歯科医学概論」において、学長及び学部長により、建学の精神、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、歯科医師育成のための教育方針等に関する特別講義を行っている。さらに、新任教員を対象とした「新任教員FD研修会」、人間力形成教育科目担当の兼任教員を対象とした「非常勤教員FD研修会」を毎年開催しており、これらの方針の周知徹底を図っている。

周知活動の効果については、新任教員に対しては研修会でのアンケートに質問項目を設けることで把握に努めており、学生・全教職員に対しても同様にアンケートを通じて把握する予定としていることから、着実に実施することが望まれる（評価の視点2-2、点検・評価報告書6頁、資料1-2-1「2025大学パンフレット」、資料1-2-2「2024年度明海大学歯学部学生便覧」、資料4-8-4「2024年度第1回新任教員研修会実施要項」、資料4-8-5「2024年度非常勤教員FD研修会・懇親会資料」、明海大学ウェブサイト、質問事項に対する回答）。

【項目：教育課程の編成・実施】

教育課程の編成について、当該大学の目的及び当該歯学教育課程の教育課程の編成・実施方針に基づき、「人間力形成教育」と「専門教育」の2つに区分し、授業科目を体系的に配置するとともに、また、6年間の課程を前期・中期・後期の大きく3期に分けて段階的な教育体系を設置している。この体系性を可視化する仕組みとして、「歯学部履修系統図」を作成し、全ての科目について、学位授与方針に掲げる5つの要件に対する位置づけがなされており、学生が修得すべき知識・技能との関連性を明確にしている。カリキュラムは4年次までは「歯学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」に基づいた教育内容になっており、5年次からアドバン

明海大学歯学部歯学科

アド・カリキュラムを設置している。5年次の「総合講義」では1～4年次で学んだ内容を再確認し、「臨床実習」においては、診療参加型臨床実習に加え、アドバンスド・カリキュラムとしての臨床講義、臨床系科目に関連した基礎系科目の講義を行っている。コア・カリキュラムとアドバンスド・カリキュラムの割合について明確な数値化は行っていないが、全体としてバランスのとれたカリキュラム構成となっている。シラバスにも各科目とコア・カリキュラムとの関連性について明記している。

初年次における準備教育として、人間力形成教育科目と専門科目に導入科目を配置している。特にリメディアル教育として、専門科目を学ぶための基盤となる自然科学に関する「物理学」「化学」「生物学」「数学」を配置し、多くの単位数を設定することで、十分に学べる機会を提供している。また、専門科目の導入として「歯科医学概論」「プレ基礎歯科学」「臨床実習体験Ⅰ」を配置し、専門科目の勉学に対応できるようカリキュラムを工夫している。

学生のキャリアパスに応じた教育課程として、初年次は「歯科医学概論」においてさまざまな歯科医療を理解させており、2年次には「歯科基礎科学」において歯科医学における研究の意義や重要性等の理解を深めることでリサーチマインドを涵養し、「福祉と介護」における学外研修の実施や、「チーム医療論」における多職種連携についての学習を通じて、歯科医師として幅広い視野の涵養を図っている。また、4年次には歯学部同窓会による卒後の諸活動に関する講義、6年次には歯科医師臨床研修のための説明会等を開催し、学生のキャリア選択について考える場を提供している。さらに、卒後のキャリアパス教育として、6年次生に対する説明会では、明海大学PDI（Post-Doctoral Institute of Clinical Dentistry（2年制歯科医師臨床研修機関））において治療手技に限らず経営手法等に関する研修を行っていることを説明している。

当該歯学教育課程の教育目的である国際未来社会で活躍し得る人材の育成に向けて、「明海大学学生奨学海外研修派遣規程」に基づき、海外協定校への学生派遣や海外からの学生の受け入れを行っている。海外研修制度においては、渡航費、授業料、宿泊費等の費用を大学が負担し、5年次生36名を海外協定校に派遣している。関連する独自の授業科目として、1、2年次での英語科目、1年次生を対象とした「海外研修講義」及び第二外国語科目が挙げられ、「海外研修講義」では、海外研修派遣で引率した教員や海外協定校で研修を行った教員等が講義を行っている。第二外国語は「中国語Ⅰ・Ⅱ」「スペイン語Ⅰ・Ⅱ」「イタリア語Ⅰ・Ⅱ」のうち1言語2単位を選択必修科目としており、海外研修制度の派遣先の言語を学べるように科目を配置している。これらは、当該歯学教育課程の教育目的のもとで、学生の国際性を涵養する特色ある取組みとして評価できる。なお、ウェブサイト上においても、当該歯学教育課程の4つの特色として、「徹底した基礎教育と少人数制、充実した海外研修制度、確かな技術を修得する臨床実習、卒業後も万全のサポート」を掲げている（評価の視

明海大学歯学部歯学科

点 2-3、点検・評価報告書 7～11 頁、資料 1-2-2「2024 年度明海大学歯学部学生便覧」、資料 2-3-1-(1)「2024 年度授業要綱（1 学年）」、資料 2-3-1-(2)「2024 年度授業要綱（2 学年）」、資料 2-3-1-(5)「2024 年度授業要綱（5 学年）」、資料 2-3-2「明海大学学生奨学海外研修派遣規程」、資料 2-3-3「オープンキャンパス資料（国際交流紹介）」、明海大学ウェブサイト）。

授業形態や方法について、全科目において学習管理システム「manaba」を導入し、予習、復習、小テスト等に活用している。また、各科目の内容により講義、実習を適切に組み合わせしており、授業形態に応じたグループ学習、少人数で行うチュートリアル教育など、アクティブラーニングの活用に努めている。さらに、「臨床実習体験Ⅰ・Ⅱ」における複数の学年によるグループ学習、介護老人保健施設における学外実習、模擬患者の医療面接のシミュレーション教育等の多様な授業形態をとり、学習成果を上げている（評価の視点 2-4、点検・評価報告書 11～12 頁、資料 2-3-1-(1)「2024 年度授業要綱（1 学年）」、資料 2-3-1-(2)「2024 年度授業要綱（2 学年）」、資料 2-3-1-(3)「2024 年度授業要綱（3 学年）」、資料 2-4-1「manaba マニュアル(学生用)」）。

当該歯学教育課程では、授業の目的及び到達目標が明示されたシラバスを作成し、授業担当者、授業概要、学位授与方針との関連、科目コード、授業形式、評価方法・フィードバック方法、教科書・参考書、準備学修、学修目標、到達目標、講義日ごとの講義内容を明記しており、専門科目においてはモデル・コア・カリキュラムに対応した SBO（到達目標）のほか、歯科医師法に定められた「歯科医師として具有すべき知識および技能」を具体化した「歯科医師国家試験出題基準」の内容も記載している。シラバスは各授業担当者により作成され、事務的な確認を経て、教務部長が点検する体制をとっている。また、授業評価アンケートで授業内容とシラバスの整合性を問う項目を設けることで確認を行っている（評価の視点 2-5、点検・評価報告書 12～13 頁、資料 2-3-1-(1)「2024 年度授業要綱（1 学年）」、資料 2-3-1-(2)「2024 年度授業要綱（2 学年）」、資料 2-3-1-(3)「2024 年度授業要綱（3 学年）」、資料 2-3-1-(4)「2024 年度授業要綱（4 学年）」、資料 2-3-1-(5)「2024 年度授業要綱（5 学年）」）。

歯学教育の実施に必要な教育施設・設備については、講義室（4 室：260 名収容、2 室：150 名収容、3 室：98 名収容、4 室：50 名収容）、実習室（臨床系、材料学、解剖学、基礎系）、コンピュータ室（162 名収容）、スキルスラボ、アメニティプラザを整備している。「歯学部メディアセンター」と称する図書館には、図書、学術雑誌、電子ジャーナル等を整備し、文献検索等は図書館のウェブサイトを通じて学外からも利用可能である。また、学生の自習室としてグループ演習室（17 室）を整備しており、8 室は 6 年次生が優先的に使用できるようにしている。

学生支援体制として、各学年に学生主任 1 名とクラス主任 4 名を配置し、学年主任等による学修指導体制に基づき、出欠状況の確認、個人面談、「学生指導会議」、学年主任・クラス主任等の間で情報共有を行う「学年会議」の実施等を行っている。また、

明海大学歯学部歯学科

オフィスアワー制度を導入し、学生便覧等を通じて学生に周知している。加えて、5、6年次生にはアカデミック・アドバイザーとして教員を配置し、学生指導全般を担っている。特に、出欠状況の確認に関しては、出席管理システムを導入し、学生及び保護者がインターネットを利用して確認できるようにしているほか、学年主任及びクラス主任には出席不良学生一覧表を毎週メールで配信し、迅速な学生指導に役立てられるようにしていることは、特色として評価できる。さらに、成績不良者には個人面談に加えて、学年末試験不合格者を対象として再試験までの間の補講の実施や質問への対応方法を明示し、十分なフォローアップ体制をとっている。

このほかにも、「学生相談室」及び「保健管理センター」において、学生の悩み、問題の相談や心身の健康保持・増進について指導する体制を設けている。経済的支援としては、学生生徒等納付金の大幅な減額、さまざまな奨学金制度を設けていることが挙げられる。また、「歯学部教育支援センター」を設置し、日常的に教育に関する支援を行う体制を構築している（評価の視点 2-6、点検・評価報告書 13～16 頁、資料 1-2-2「2024 年度明海大学歯学部学生便覧」、資料 2-6-1「教育施設・設備一覧」、資料 2-6-3「学年主任等による学修指導体制」、資料 2-6-4「学年末試験不合格者に対する補講について」）。

【項目：臨床実習体制】

当該歯学教育課程では、診療参加型臨床実習の円滑な管理運営のため、病院長のもとに「明海大学歯学部附属明海大学病院規程」に基づき臨床教育管理執行部長を置き、臨床教育管理執行部長、教務委員会から選出された委員、各診療科等教育職員、医療職員、病院事務課職員からなる「明海大学歯学部附属明海大学病院臨床実習管理運営委員会」を毎月 1 回定期開催し、臨床実習全般の管理運営を行っている。同委員会では、学生の出欠管理、実習の進捗状況、ミニマムリクワイヤメントの管理、成績評価の管理及び臨床実習プログラムの企画、運営に関わる実務全般を行っている。また、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験（Post-CC PX（臨床実地試験（CPX）・一斉技能試験（CSX）））に関しては、歯学部教務委員会の下部組織として「明海大学歯学部臨床実習能力試験（Post-CC PX）実行委員会」を置き、管理運営を行っている。同委員会は、委員長 1 名、副委員長 2 名のほか、14 分野から 16 名の委員、学事課職員 2 名からなり、実施要項の作成、試験当日の管理・運営等の試験実施に関する業務全般を担っている（評価の視点 2-7、点検・評価報告書 18～19 頁、資料 2-7-1「明海大学歯学部附属明海大学病院規程」、資料 2-7-2「明海大学歯学部附属明海大学病院臨床実習管理運営委員会規程」、資料 2-7-3「明海大学歯学部臨床実習能力試験（Post-CC PX）実行委員会委員名簿」）。

臨床実習の指導は指導歯科医講習会を受講した助教以上の教員 72 名が担当しており、臨床実習のガイドブックである「臨床研習生必携」に氏名を掲載している。また、

明海大学歯学部歯学科

臨床実習を行う学外施設実習（明海大学P D I 埼玉歯科診療所、高齢者介護施設）において、臨床教授1名、臨床助教9名、准教授1名、講師1名をそれぞれ任命し、指導を行っている。大学付属の診療所であるP D I を学外施設として活用し、臨床実習の指導も行っていることは評価できる。一方、指導歯科医は助教以上の教員であり、歯科医師の臨床研修に係る指導歯科医講習会の修了証を有しているが、資格要件が不明瞭なため、明文化が望まれる（評価の視点2-8、点検・評価報告書19頁、資料2-8-1「2024年度臨床研習生必携」、資料2-8-2「2024年度明海大学歯学部病態診断治療学講座高齢者歯科分野臨床実習帳」）。

学生が診療に参加するにあたっては、指導歯科医が全ての新規患者に対して、歯科医師養成機関としての役割、診療参加型臨床実習の意義について十分に説明を行ったうえで、学生の臨床実習教育への協力に関する同意書（包括同意）の提出を依頼し、同意書への自筆署名をもって同意の意向を確認している。また、学生が病院内で診療参加型臨床実習を実施していること及び実習における疑問点や指摘事項の相談窓口（病院事務課）を設けていることを付属病院内の掲示により患者に周知しており、病院事務組織が臨床実習に協力する体制を整えている（評価の視点2-9、点検・評価報告書20頁、資料2-9-1「診療同意書（包括同意書）」、資料2-9-2「病院内掲示」）。

臨床実習に必要な施設・設備としては、診療ユニット149台を各診療科に設置しており、通常診療等と共用である。実習用ユニットは2台設置しており、臨床予備実習や相互実習等に使用されている。また、学生専用の歯科技工室を整備しており、技工用デスク48台が設置されている。そのほかに、歯科教育用患者ロボットシミュレーションシステム1台、高機能患者シミュレーター1台、B L S（一次救命処置）トレーニング用マネキン等を3台設置している（評価の視点2-10、点検・評価報告書20頁、実地調査時の施設見学）。

【項目：臨床能力向上のための教育】

当該歯学教育課程では、5年次から開始される診療参加型臨床実習に先立ち、1年次の「臨床実習体験Ⅰ」、3年次の「臨床実習体験Ⅱ」において、大学病院での歯科医療現場の見学を行っている。各科の指導教員のもと、スチューデントデンティストである5年次生が指導的立場となり、3年次生及び1年次生に教える、若しくは3年次生が1年次生に対して教え合うグループワークの講義を行っている。学年を超えたグループワークにより、早期から医療人としての自覚を持ち、診療参加型臨床実習へのモチベーション向上を図っていることは特色として評価できる。また、カリキュラム全般として、1、2年次に医療人として必要な人間性を身につけるための人間力形成教育科目を、5年次には「チーム医療論」「医療倫理」「歯科医療管理学」を開講し、医療人としての認識の確立につなげている。4年次には、共用試験（歯学系C B T及び客観的臨床能力試験（O S C E））を課し、診療参加型臨床実習に臨むにあた

明海大学歯学部歯学科

って知識の評価をC B Tで、基本的態度と技能の評価をO S C Eにより行っている。進級要件としてこれらに合格することを条件としており、合格基準（共用試験の公的化前）をC B Tは得点率70%又はI R T標準スコア500以上、O S C Eは得点率60%以上とし、診療参加型臨床実習を行う学生の質の担保を図っている（評価の視点2-11、点検・評価報告書22～23頁、資料1-2-2「2024年度明海大学歯学部学生便覧」、資料2-3-1-(1)「2024年度授業要綱（1学年）」、資料2-3-1-(3)「2024年度授業要綱（3学年）」、資料2-16-1「明海大学歯学部における授業の出欠、試験及び進級等に関する内規」）。

臨床能力の向上のための教育カリキュラムについて、「臨床研習生必携」を作成し、各診療科で作成された実習の内容や実習方法、実習における到達目標（関連するモデル・コア・カリキュラム番号）、評価方法、開講期、授業科目名、担当教員、担当教員所属、参考図書等について記載している。患者の安全への配慮に関しては、後述するように5年次オリエンテーションを通じて医療安全教育を実施しているほか、プレクリニックにおいても、医療安全、個人情報保護を中心とした講義を行っている。ただし、「臨床実習」のシラバスや「臨床研習生必携」において、これらの実施時期や具体的な学習内容が記載されていないため、改善が望まれる。

診療参加型臨床実習の準備期間として、各診療科を1.5日単位でローテイトし、座学及び各診療科の外来見学を行ったうえで、診療参加型臨床実習は、各診療科の外来で行っている。実習では、学年全体を1グループあたり10名前後の14グループに分け、A：口腔診断科、B：保存治療（保存、歯内）、C：歯周病、D：P D I診療センター、E：口腔外科（歯科麻酔科）、F：矯正歯科、G：放射線科、H：クラウン・ブリッジ、I：有床義歯、J：小児歯科、K：スポーツ歯科（口腔保健科）・摂食嚥下科・高齢者歯科・障害者歯科の各診療科を3週間単位でローテイトし、年間を通じて全11クールで配属している。実習初期には見学や介助を中心に行い、中期・後期においては指導歯科医資格を有する主治医の管轄下において、自験を行う。各診療科ではミニマムリクワイアメントを設定しており、「臨床研習生必携」に記載されている「臨床実習における履修内容」の水準1、2の項目を中心に行っている。また、土曜日に、診療参加型臨床実習を通じて基礎歯学及び臨床系科目の理解をより深めることを目的に、講義を行っている。

加えて、学外実習として、高齢者及び障がい者等の地域歯科医療を通じた臨床実習を行っており、介護施設における要介護・介護者や摂食嚥下障害を伴う患者への対応方法や施設内での多職種連携の重要性等について学習していることは特色として評価できる（評価の視点2-12、点検・評価報告書24頁、資料2-8-1「2024年度臨床研習生必携」、資料2-8-2「2024年度明海大学歯学部病態診断治療学講座高齢者歯科分野臨床実習帳」、資料2-12-1「臨床実習プレクリニックサブシラバス」、資料2-12-2「manaba 小テスト実施状況」、資料2-14-1「臨床実習シラバス」）。

明海大学歯学部歯学科

診療参加型臨床実習の実習時間に関して、学則上の授業科目「臨床実習」の時間数は 996 時間と規定しているのに対して、2024 年度においては、プレクリニック期間は 133 時間、診療参加型臨床実習は 6 月から翌年 2 月までの 36 週、998 時間（実時間）の実習時間を確保しており、十分な時間の臨床実習を実践している。診療参加型臨床実習における 1 名あたりのミニマムリクワイヤメント数は、期間を通じて、全診療科の合計で自験 77 件、介助 22 件、見学 33 件に設定されているが、実際は学生 1 名あたり、自験 131 件、介助 535 件、見学 447 件であり、設定の割合とは大きく異なっている（評価の視点 2-13、点検・評価報告書 24 頁、基礎データ表 1）。

診療参加型臨床実習を通じた各診療科における評価として、中期及び後期において「manaba」を活用して歯科医師国家試験での既出臨床実地問題を用いた小テストを行い、その解説、評価を通じて、理解力の向上に努めている。また、ルーブリックによる評価基準を明示し、臨床実習終了時に修得すべき臨床能力（ミニマムリクワイヤメント）を設定しており、ミニマムリクワイヤメントの修了、Post-CC PX の合格を要件としている。学生には、達成リクワイヤメント数、レポート課題、口頭試問数及びポートフォリオを、各診療室ローテーション終了時に「リクワイアメントセンター」へ提出させることで、学生のリクワイヤメント数を把握している。臨床実習に関する成績は、各診療科で評価のうえ、科長会において可否を判定することとし、各診療科の評価方法は「臨床研習生必携」に明記している。Post-CC PX においては、CPX について、2 課題 2 領域を合格要件とし、CSX については、不合格者に対して再試験を行うことで臨床能力を担保している。また、CSX 評価技能の精度を高めるため、測定システムを利用した、実習スキルの評価システムの構築準備を進めている（評価の視点 2-14、点検・評価報告書 24～25 頁、資料 2-14-1「臨床実習シラバス」、資料 2-14-2「2024 年度第 5 学年臨床実習における履修内容（臨床実習のミニマムリクワイヤメント）」、資料 2-14-3「臨床実習評価（外来評価ルーブリックによる評価レーダーチャート）」）。

医療事故防止、感染対策等に関する医療安全教育は、5 年次オリエンテーションを通じて行っており、医療安全、感染対策及び個人情報の取扱いについて指導している。また、「明海大学歯学部附属明海大学病院医療安全管理指針」より、医療安全に必須の基本的知識を抜粋し、臨床の場へ携行して活用できる「医療安全管理ポケットマニュアル」を作成し、学生に配付している。感染対策としてはワクチン接種を行っており、1 年次には麻疹、風疹、ムンプス、水痘、2 年次には抗体検査を実施し、基準値に達しない学生にはワクチン接種を義務づけている。また、インフルエンザワクチンは全学生を対象としている。当該歯学教育課程の学生は、歯学部教育後援会の負担により、学生教育研究災害傷害保険に全員が加入しており、また、診療参加型臨床実習を行う 5 年次生全員が、医学生教育研究賠償責任保険に加入している（評価の視点 2-15、点検・評価報告書 25～26 頁、資料 2-15-2「2024 年度医療安全管理ポケットマ

ニユアル」)。

【項目：成績評価・卒業認定】

成績評価の基準・方法は学則において、A (100～80点)、B (79～70点)、C (69～60点)、D (59点以下) の4種とし、A、B、Cを合格、Dを不合格と規定しており、定期試験、中間試験、実習試験、レポート、課題等により評価を行っている。成績の評価基準は大学ウェブサイトや学生便覧に掲載しており、年度始めのオリエンテーションにおいて学生への周知徹底を図っている。また、各科目の成績評価基準はシラバスに明示している(評価の視点 2-16、点検・評価報告書 27 頁、資料 2-3-1-(1)「2024 年度授業要綱 (1 学年)」、資料 2-3-1-(2)「2024 年度授業要綱 (2 学年)」、資料 2-3-1-(3)「2024 年度授業要綱 (3 学年)」、資料 2-3-1-(4)「2024 年度授業要綱 (4 学年)」、資料 2-3-1-(5)「2024 年度授業要綱 (5 学年)」、資料 2-16-1「明海大学歯学部における授業の出欠、試験及び進級等に関する内規」)。

成績評価は、あらかじめ設定した成績評価基準・方法に基づき、定期試験、小テスト、実習試験、レポート等により行っている。定期試験の受験には各科目について5分の4以上の出席を必要としており、出欠の管理はスマートフォンやタブレット等と二次元コードを用いたシステムで管理し、機器の不具合があった場合には講義室に備えられた手書きの用紙で対応している。定期試験不合格者には原則1度の再試験を実施し、最終評価を行っている。

成績評価の妥当性の検証は、「明海大学歯学部内部質保証推進委員会(以下「歯学部内部質保証推進委員会」という。)」において「歯学部アセスメント・プラン(以下「アセスメント・プラン」という。)」を定め、成績評価等の分布については、毎年度専門科目の責任者と歯学部長・教務部長が面談を行い、成績評価の妥当性の検証等を実施し、必要に応じて指導を行っている。GPAについては学生表彰、派遣留学生の選抜、奨学金給付対象者、成績優秀者の表彰、学業不振者の退学勧告の基準等の成績評価に活用している(評価の視点 2-17、点検・評価報告書 27～28 頁、資料 1-2-2「2024 年度明海大学歯学部学生便覧」、資料 2-6-5「学生の出欠管理等について」、資料 2-16-1「明海大学歯学部における授業の出欠、試験及び進級等に関する内規」、資料 2-17-1「歯学部アセスメント・プラン」、資料 2-17-2「2019-2023 年度成績評価分布」)。

進級要件は、学則及び「明海大学歯学部における授業の出欠、試験及び進級等に関する内規(以下「進級内規」という。)」において、各学年に配当された全授業科目の全てに合格(4年次生は加えて共用試験に合格)することと規定している。進級判定は、歯学部教務委員会において原案を作成後、学長が歯学部教授会の意見を聴取のうえ決定している。「進級内規」は、学生便覧や、シラバスへの掲載により学生に明示するとともに、オリエンテーションにおいても説明を行っている。

また、留年した学生は当該学年の全ての授業を再履修することと「進級内規」に規

明海大学歯学部歯学科

定されている。留年者、退学者について、留年率は2021年度が13%、2022年度が16%、2023年度が20%となっており、特に3年次、5年次での留年率は30%を超えている。一方、退学率は2021年度が4.8%、2022年度が4.3%、2023年度が5.9%となっており、特に1年次、6年次での退学率が高くなっている。留年率及び退学率が高い理由として、1、2年次における進路変更や就学意欲の喪失を挙げており、特に成績不振者への指導に関しては新たなプログラムの実施を検討していることから、早期の開始が望まれる（評価の視点2-18、点検・評価報告書28頁、33頁、資料1-1-1「明海大学学則」、資料2-16-1「明海大学歯学部における授業の出欠、試験及び進級等に関する内規」、資料2-18-1「2024年度第15回教務・学生合同委員会議事録（抜粋）」、資料2-18-2「2024年度第17回教授会議事録（抜粋）」）。

成績評価については、年度末に成績表を学生及び学生生徒等納付金支弁者へ送付して開示している。成績について異議がある場合には、学年主任に申し出ることとし、成績発表時に周知をしている（評価の視点2-19、点検・評価報告書29頁、資料2-19-1「成績評価に対する異議申し立てについて」）。

卒業認定について、当該歯学教育課程では、学位授与方針に掲げる5つの項目と各科目との関連を学生便覧で明示している。認定においては、学則に基づき歯学部教務委員会で原案を作成後、歯学部教授会での意見を聴取し、学長が決定する手続となっており、学位授与方針に基づき、公平かつ厳格に卒業認定が行われている（評価の視点2-20、点検・評価報告書29頁、資料1-2-2「2024年度明海大学歯学部学生便覧」）。

【項目：教育成果の検証】

当該歯学教育課程では、2022年度から開始した「アセスメント・プラン」に基づき、「教育支援センター」を中心に学生の学習成果や卒業生の進路状況の把握に努め、教育成果の検証を行っている。具体的には、「授業評価アンケート」「卒業時調査」「国家試験合格率」等のアセスメント対象を定め、対応する委員会等において点検・評価を行っている。

入学者選抜については、追跡調査を行い、入学3年後の成績（GPA）、進級率、在籍率等を入試区分ごとに分析している。また、「授業評価アンケート」及び「授業外の学修時間及び学習成果等に関するアンケート」を通じて、学生の学習時間や授業及び授業外の学修によって身につけた知識や能力の把握を試みている。アンケート及び分析結果については各授業担当者、教員個人に返却している。

各種試験等の結果についてもアセスメント対象としており、共用試験の結果は学習成果の達成度を把握するために分析のうえ、活用している。歯科医師国家試験の合格率は、直近の3年間は現役生では70%台、既卒生では30%前後で推移しており、学生の自己採点に基づいて「歯科医師国家試験問題検討委員会」を開催し、分野ごとに正答率が低かった問題を調査するとともに対策を検討している。なお、国家試験不

明海大学歯学部歯学科

合格の既卒者については、科目等履修生制度を設け、選考試験を経て「総合歯科医学Ⅰ・Ⅱ」の受講を認めるとともに、専任教員を指導教員として配置している。また、それ以外の不合格者についても連絡をとり、国家試験再受験の意志を確認している。歯科医師臨床研修のマッチング状況や進路については、10月、1月（卒業試験結果発表後）、3月（国家試験結果発表後）に状況を把握している。臨床研修マッチング率について、2024年度の国家試験合格者のアンマッチ率は2.5%と全国平均よりも低くなっている。また、2024年度は13名が大学院へ進学している。国家試験の前後には、「6年生教育関係アンケート調査」及び「卒業時アンケート調査」を実施し、大学生活全般や学びに関する学生の意識調査を行っている。これらの卒業時のアンケート調査により、卒業生の学習成果の把握・分析を行っている。

「アセスメント・プラン」の実施結果は翌年度の「歯学部内部質保証推進委員会」において報告され、必要に応じて改善のための検討を行っている。2023年度には、①学生アンケートの評価が低かった科目の歯学部長、学長による見学、②「総合歯科医学」の教育成果を向上させるための分析を担当する、専門の職員の採用、③1～4年次に履修した内容を確認し、臨床実習を通じて得た知識の修得を確実にすることを目的として行う5年次配当の「総合講義」の試験回数の見直し、④低学年での退学、留年の防止、共用試験合格率の向上を企図したカリキュラムの改定を行っている（評価の視点2-21、2-22、点検・評価報告書30～32頁、資料2-21-2「2023年度学生による授業評価アンケート結果について」、資料2-21-3「授業外の学修時間及び学習成果等に関するアンケート結果」、資料2-21-6「2024年度6年生教育関係アンケート調査（国家試験前）」、資料2-21-7「2024年度6年生教育関係アンケート調査（国家試験終了時）」、資料2-21-8「2024年度明海大学歯学部卒業時アンケート調査結果」、資料2-21-9「2024年度マッチング者数推移」、資料4-8-3「2024年度歯科医師国家試験問題検討会実施要領」、質問事項に対する回答）。

< 提 言 >

○特 色

- 1) 国際未来社会で活躍し得る人材の育成に向けて、海外協定校への学生派遣や海外からの学生の受け入れを行っており、関連する独自の授業科目として「海外研修講義」及び第二外国語科目を配置するなど学生の国際性を涵養していることは、特色として評価できる（評価の視点2-3）。
- 2) 学生の出欠管理体制を確立しており、保護者、学生本人が出欠状況についてインターネットを通じて確認できるようにしているほか、学年主任及びクラス主任には出席不良学生一覧表を配信することで、学生の指導に迅速に役立てられるようにしていることは、特色として評価できる（評価の視点2-6）。

明海大学歯学部歯学科

- 3) 1年次及び3年次の「臨床実習体験Ⅰ・Ⅱ」において、大学病院での歯科医療現場の見学を行っており、スチューデントデンティストである5年次生を指導的立場として学年を超えたグループワークを行っている。早期から医療人としての自覚を持ち、診療参加型臨床実習へのモチベーション向上を図っていることは特色として評価できる（評価の視点 2-11）。
- 4) 学外実習として、高齢者及び障がい者等の地域歯科医療を通じた臨床実習を行っており、介護施設における要介護・介護者や摂食嚥下障害を伴う患者への対応方法や施設内での多職種連携の重要性等について学習していることは特色として評価できる（評価の視点 2-12）。

○検討課題

- 1) 診療参加型臨床実習の指導歯科医は助教以上の教員としているが、指導歯科医としての要件が不明瞭なため、明文化することが望まれる（評価の視点 2-8）。
- 2) 患者の安全への配慮に関して、5年次オリエンテーションやプレクリニックを通じて医療安全教育を実施しているものの、「臨床実習」のシラバスや「臨床研習生必携」において、これらの実施時期や具体的な学習内容が記載されていないため、改善が望まれる（評価の視点 2-12）。
- 3) 留年者の増加への対策と成績不振者に対するプログラム等の実施を検討していることから、早期の開始が望まれる（評価の視点 2-18）。

3 学生の受け入れ

<概 評>

【項目：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施】

当該大学は、建学の精神のもと、豊かな人間力を基盤とした高度専門職業人養成を含む幅広い職業人養成を教育の目的としており、全学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）において、「学業、技術・技能、文化、芸術、スポーツなどの分野で活躍した体験を活かし、入学後、本学での学修を通して、これからの国際社会で通用する実力を身につけ、将来、各分野で活躍したいという強い意志を持つ」者、更には「生涯学習社会の到来に対し、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人材の育成を目途として、生涯学習型学修に意欲的に取り組み、自己の更なる確立をめざす者」を求めている。これを踏まえ、当該歯学教育課程の学生の受け入れ方針は、「歯科医学を学ぶことに対して強い意欲を持つ」人材を求めることが示されている。具体的には、入学前に身につけておくことが望ましい資質・能力として、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性の項目を挙げ、かつ歯科医学を学ぶ意欲・関心及びそれらの評価方法についても明示している（評価の視点 3-1、点検・評価報告書 35～37 頁、資料 3-1-1「2025 年度明海大学入学者選抜試験要項」）。

学生の受け入れ方針に基づき、多様な人材に就学の機会を与えるための入学者選抜として、総合型選抜（AO、自己推薦型）、学校推薦型選抜、一般選抜（統一試験、一般選抜、共通テストプラス、共通テスト利用）、帰国生徒入試、外国人留学生入試を行っており、各選抜区分の特性により、理解力テスト、数学的思考力テスト、面接、小論文、英語、国語、数学、理科、論述、大学入学共通テスト等を評価方法として多様な選抜を実施している。理解力テストとしては、約 30 分間の映像を見た後、その内容に関する設問に対して記述する映像理解力テスト、グラフや図から推論し記述する分析力テストの 2 種類を実施しており、さらに、数値・グラフ・図表から推論し記述する数学的思考力テストや論述等、ユニークな評価方法を採用している。

ただし、前述のとおり留年率は 3 年次及び 5 年次に高く、退学率は 1 年次及び 6 年次に比較的高くなっている。これらの理由については基礎学力と学修時間の不足、進路変更等があると分析がなされている。オープンキャンパスや入学者選抜の見直し、「総合講義」や「総合歯科医学Ⅱ」の充実、「manaba」の運用等の対策を行っているものの、当該歯学教育課程の学生の受け入れ方針に合致した入学者の確保という観点から、現在進めている入学者選抜の見直しについてその効果を検証し、必要に応じて更なる改善を図るなど、退学防止に向けて引き続き対応を行うことが望まれる。

選抜方法や手続については、入学者選抜試験要項を大学ウェブサイト、オープンキャンパス等で公表するとともに、高等学校への訪問時に生徒や保護者、進路指導担当教員に周知を図っている（評価の視点 3-2、3-3、点検・評価報告書 38 頁、資料 3-3-

明海大学歯学部歯学科

1「オープンキャンパス資料」、明海大学ウェブサイト)。

入学者選抜は、歯学部役職者や歯学部学事課長等で組織し、歯学部長がセンター長を務める「歯学部アドミッションセンター」が中心となって実施しており、責任ある実施体制のもと組織的に適切かつ公正に行っている。各入学試験の運営は、「歯学部アドミッションセンター」において責任体制や試験監督者、面接委員等の入試実施委員を記載した入学試験実施要項を作成し、実施体制を整えている。試験問題は学生の受け入れ方針に沿うことに留意して学内教員が作成しているが、作問の管理は入試問題管理本部、入試問題作成者、問題作成補助者で行うことによって出題ミスの防止に努めている。また、入学者選抜におけるミスの防止対策として、関係者に入学試験実施要項やマニュアルの確認を義務づけ、一般選抜試験監督者には事前に説明会を開催して試験室間の公平性を確保している。面接委員には試験当日に質問内容や評価留意点、実施に際しての注意事項を説明するとともに、記述試験の採点は受験者氏名をマスキングして行うことによって選抜の標準化を図り、「歯学部アドミッションセンター」で作成した合否の原案を教授会で審議した後に学長が教授会の意見を聴取して決定している。入学手続は入学者選抜試験要項にわかりやすくまとめられている(評価の視点 3-4、点検・評価報告書 39~40 頁、資料 3-1-1「2025 年度明海大学入学者選抜試験要項」、資料 3-4-2「2025 年度一般選抜入学試験実施要項」、資料 3-4-3「明海大学歯学部一般選抜入学試験問題作成に係る管理体制」、資料 3-4-4「2025 年度一般選抜、共通テストプラス方式、共通テスト利用(A日程)事前確認チェックシート」、資料 3-4-5「2025 年度一般選抜入学試験における試験監督について(依頼)」、資料 3-4-6「入学試験面接について」)。

【項目：定員管理】

当該歯学教育課程の入学定員は 120 名で、2020 年度から 2023 年度まで入学定員に対する入学者数比率は 1.00 で推移していたが、2024 年度においては 12 名超過し、1.10 となっている。この理由としては、前年度の入学辞退者が 44 名と多かったため、2024 年度の辞退者を同程度と予測したものの、実際には 31 名と予測を下回ったことによる。志願倍率は、2020 年度は 5.55 倍であったが、2021 年度以降は 3.78、3.81、3.79、3.51 倍と志願者数の減少により 3 倍台で推移している。毎年出願後の未受験者がいるため、実質競争倍率とは乖離が生じているが、いずれの年度でも大きな差はみられない。また、収容定員は 720 名で、過去 5 年間の収容定員に対する在籍学生数比率には、留年又は退学若しくは除籍による増減がみられる。定員の管理については、入学定員に対する入学者数比率の 5 年平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が 1.00 を僅かに超えているため、入学辞退者の正確な推定を行い、適切な定員管理に向けて引き続き努力することが求められる。

なお、在学年数については、学則において 1、2 年次は各 2 年、3 年次から 4 年次

明海大学歯学部歯学科

は通算4年、5年次から6年次は通算4年を超えて籍を置くことはできないと規定している（評価の視点3-5、基礎データ表3、資料1-1-1「明海大学学則」、資料3-5-1「2023年度、2024年度歯学部・歯学研究科入学試験速報（確定版）」、質問事項に対する回答）。

< 提 言 >

○検討課題

- 1) 1年次及び6年次の退学率が比較的高いため、当該歯学教育課程の学生の受け入れ方針に合致した入学者の確保という観点から、入学者選抜のあり方を検証するなど、退学防止に向けて引き続き対応を行うことが望まれる（評価の視点3-2）。
- 2) 入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均が1.02、収容定員に対する在籍学生数比率が2024年度は1.03と高くなっているため、入学辞退者の正確な推定を行い、適切な定員管理に向けて引き続き検討することが求められる（評価の視点3-5）。

4 教員・教員組織

<概 評>

【項目：教員組織の編制】

当該大学では、「学校法人明海大学任用規程（以下「任用規程」という。）」において教育職員の身分及び基本的な任用資格を規定するとともに、学部・学科ごとに専任教員の定員を定め、教員組織を編制している。当該歯学教育課程における教員組織の編制方針は、明文化されているものはないが、講座制を採用して6講座36分野を設定しており、「歯学部教育職員定員・現員表」に規定した各分野の歯学部教育職員定員をもとに人員を配置している。教員に求める能力・資質については「任用規程」に加えて、「明海大学歯学部教員資格内規」及び「明海大学病院教員資格内規」において、教授、准教授、助教等の資格基準や、教育歴、学位、研究業績等の具体的な基準が示されている（評価の視点4-1、点検・評価報告書42～43頁、資料4-1-1「学校法人明海大学任用規程」、資料4-1-2「明海大学学則別表2-1」、資料4-1-3「歯学部教育職員定員・現員表」、資料4-1-5「明海大学歯学部教員資格内規」、資料4-1-6「明海大学歯学部病院教員資格内規」）。

教員組織としては、「歯学部教育職員定員・現員表」に基づき、教育研究活動の実施に必要な教員を各分野に配置しており、2024年5月1日現在の専任教員数は149名（教授29名、准教授17名、講師30名、助教73名）である。収容定員720名に対して、大学設置基準上で必要とされる専任教員数は99名（教授、准教授又は講師の合計36名以上、うち18名以上が教授）であるため、法令を満たす十分な教員が配置されている。また、臨床実習では、指導歯科医講習会を修了した72名の専任教員と10名の兼任教員が指導にあっており、臨床系教員においては、PDI診療センターやスポーツ歯科にも配置されている。専任教員1名あたりの在籍学生数は4.99名であり、学生と教員の比率に大きな問題はみられない（評価の視点4-2、4-3、点検・評価報告書43～44頁、基礎データ表5、資料4-1-3「歯学部教育職員定員・現員表」）。

教員組織の構成について、専任教員の年齢構成は、30歳代が40.9%と最も多く、次いで40歳代及び50歳代が20.8%となっている。女性教員は教授2名（1.3%）、准教授7名（4.7%）、講師13名（8.7%）、助教21名（18.1%）の計49名であり、専任教員全体に占める女性教員の割合は32.9%である。女性教員の割合について、講師以上の女性教員の割合は低いものの、2022年度は42名（30.4%）であったことから、若干の増加傾向を示している。また、外国人専任教員として、韓国籍の教員2名を配置しており、いずれも特段の方針や目標数は定めていないものの、多様性を勘案しつつ教員採用を行う予定としている（評価の視点4-4、点検・評価報告書44頁、基礎データ表8）。

当該歯学教育課程における研究活動については、中央研究部長が全般的に総括するとともに、各種研究室や研修会及び研究費補助、研究に関する重要事項を審議する

明海大学歯学部歯学科

「明海大学歯学部研究委員会」を設置している。同委員会のもと、全教員が使用できる共通利用機器室・実験室として機能している「中央研究室」や、国内外の大学・研究所・企業と連携し、天然資源より多数の新規生理活性物質を抽出・精製・合成し、薬理活性や構造活性、口腔疾患治療薬や抗加齢物質を創製することを目指して活動する「歯学部特別研究室」を運営している。

研究業績を向上させるための明文化された具体的な方針はみられないものの、学問・研究を推進、助成するための独自の研究奨励金制度として、5区分からなる「宮田研究奨励金（A～E）」を設けている。特にAは、学内の公募により優秀な研究課題を審査・選択して研究費を年度ごとに補助するものであり、不採択であった科学研究費補助金の申請のうち、評価が比較的高かった課題を選定し、次年度の採択につながるような支援を行っている。また、研究を円滑に推進するために「歯学部実験動物センター」「歯学部遺伝子組換え実験安全委員会」「歯学部倫理委員会」「歯学部特別研究室」等を設置している。研究成果は、毎年度『歯学部研究年報』に集約し、ウェブサイトを通じて社会に公表している。

外部資金の獲得については、2024年度の科学研究費助成事業の採択件数は37件であり、2022年度33件、2023年度32件と大きな変動はなく推移している。2024年度科学研究費補助金の採択率は18.4%で全国平均（27.3%）に満たないが、専任教員は特段の事由がある場合を除き、原則として科学研究費助成事業への応募を必須（継続課題がある者を除く）とし、研究活動の活性化を図っている（評価の視点4-5、点検・評価報告書44～45頁、資料4-5-2「明海大学歯学部研究委員会規程」、質問事項に対する回答）。

教員の任用に関しては、「任用規程」において定めており、資格基準の細部については歯学部及び病院それぞれの教員資格について内規を定めている。教員の採用及び昇任を行う場合の手続は、「学校法人明海大学教育職員採用及び昇任手続規程」に定めており、透明性と適切性を担保している。教授、准教授の採用においては、公募を原則としている。専任助教に関しては、「学校法人明海大学教員任期規程」に基づき、原則として任期を付して採用しており、再任する場合には再度資格審査を行い、質の向上及び活性化を図っているが、講師以上は任期を付与していない（評価の視点4-6、点検・評価報告書45～46頁、資料4-1-1「学校法人明海大学任用規程」、資料4-1-5「明海大学歯学部教員資格内規」、資料4-1-6「明海大学歯学部病院教員資格内規」、資料4-6-1「学校法人明海大学教育職員採用及び昇任手続規程」、資料4-6-2「学校法人明海大学教員任期規程」）。

【項目：教員の資質向上等】

当該歯学教育課程では、「明海大学内部質保証規程」の規定に基づき、「歯学部FD・SD委員会」を設置している。同委員会は委員長、専任教員若干名、学事課長等から

明海大学歯学部歯学科

構成されており、2024年度は7名の委員であった。同委員会では、授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。))と、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させるとともに、その能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けること(スタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。))を担っている(評価の視点4-7、点検・評価報告書47～48頁、資料5-1-1「明海大学内部質保証規程」、資料4-7-1「明海大学歯学部FD・SD委員会規程」)。

上記の体制のもと、FD、SD研修会をいずれも毎年複数回実施しており、2023年度FD研修会では共用試験の公的化に関する講演、歯科医師国家試験問題の検討、海外演者による歯周病に関する講演、研究不正防止や科学研究費補助金に関する説明等を行っており、教員の出席率は70%以上であった。SDとしてはDX、個人情報関連法令、ハラスメント、ミッション・ビジョン・バリューに関する研修会を実施している。SD研修会は全学的な取組みで、当該歯学教育課程の専任教員の出席状況を確認している。また、新任教員に対する教育ワークショップ、教授を対象としたFD研修会、人間力形成教育科目担当の兼任教員(1、2年次の講義担当者)に対するFD研修会を開催するなど、幅広い取組みを行っていることは特色として評価できる(評価の視点4-8、点検・評価報告書48～49頁、資料4-8-1「2021年度～2023年度FD・SD活動内容」、資料4-8-3「2024年度歯科医師国家試験問題検討会実施要領」、資料4-8-4「2024年度第1回新任教員研修会実施要項」、質問事項に対する回答及び分科会報告書(案)に対する見解)。

専任教員の評価は年に2回実施しており、期末手当の査定及び昇任候補対象者の選考時の資料として活用している。評価項目は、「歯学部教員評価事項一覧」に示す「A 教育活動」「B 研究活動」「C 学内業務活動」「D 社会活動」「E 勤務状況」の5項目とし、各項目において評価対象事項、評価基準内容、評価データの抽出根拠、評価算出項目等の詳細を定め、各教員から提出された活動等を一定の算出方法により数値化し、所属長及び学部長の評価を加え、学長が最終評価を行っている。この評価資料の作成を通じて、教員個人の教育研究活動等に対する自己点検・評価が実施されている。しかし、学年主任、クラス主任、アカデミック・アドバイザー等の担当、オープンキャンパスへの活動等の具体的な評価項目の内容や、評価項目に基づく点数化の基準が不明瞭であり、改善が必要である。また、教員の教育研究活動評価システムの構築・実施については、教員自身による評価項目に対する記載にとどまっておらず、教員自身へのフィードバック及び教員の評価のあり方の検証がなされていない点も今後の検討が必要である(評価の視点4-9、点検・評価報告書49頁、資料4-9-1「歯学部教員評価事項一覧」、質問事項に対する回答、実地調査時の面談調査)。

<提 言>

明海大学歯学部歯学科

○特 色

- 1) F D活動について、参加対象を全教員のほか、新任教員、教授、兼任教員と個別に設定し、外部講師による講演会やワークショップ等、各種の研修会を幅広く実施していることは特色として評価できる（評価の視点 4-8）。

○検討課題

- 1) 教員の評価を「歯学部評価事項一覧」に基づいて行っているものの、評価基準内容に基づく点数の付し方等の基準がなく、また同評価は期末手当の査定や昇任候補者の選考に使用されているのみで、教員自身へのフィードバック及び教員の評価のあり方の検証がなされておらず、改善が必要である（評価の視点 4-9）。

5 自己点検・評価

<概 評>

【項目：自己点検・評価】

自己点検・評価に関する体制については、「明海大学内部質保証規程」を定めており、学長を「統括責任者」とし、統括責任者を補佐する「推進責任者」及び部局等における内部質保証に関して必要な業務を行う「部局等責任者」を置き、学長がリーダーシップをとる仕組みを整備している。そのうえで、当該歯学部にも「歯学部内部質保証推進委員会」を置き、必要に応じて所掌事項の実態調査や検討を行う実施部会（小委員会）を置くとともに、個人レベルでの自己点検・評価は、教員評価における資料の作成を通じて行っている。全学としては、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、メディアセンター長、病院長、教務部長、学生部長、事務局長を構成員として、教学に関する事項や内部質保証に関して必要な事項の審議及び教学マネジメントの推進にあたり部局等相互間の連絡調整を行う「明海大学総合協議会」が設置されており、有機的な連携を図っている（評価の視点 5-1、点検・評価報告書 51～52 頁、資料 5-1-1「明海大学内部質保証規程」、資料 5-1-2「明海大学総合協議会規程」、資料 5-2-6「教員評価資料（フォーマット）」）。

教員の教育研究活動評価を踏まえた組織的な自己点検・評価の実施については、2012 年度の公益財団法人日本高等教育評価機構による機関別認証評価以降、同機構の指定様式である「エビデンス集（データ編）」を毎年更新し、これをもとに3年ごとに「自己点検評価書」を作成している。また、2021 年度に作成した「学校法人明海大学中期計画（2022～2027 年度）」のもと、教学事項に係る事業計画の策定と総括を年度ごとに作成し、監事や内部監査人、会計監査人から意見を聴取している。当該歯学教育課程及び各分野においては、これに加えて「アセスメント・プラン」に基づいた関係者（学生、父母、卒業生、高等学校又は企業等）との毎年度の意見交換や、「総合協議会」又は各キャンパスの「内部質保証推進委員会」が定める活動、分野活動活性化のための計画書との照合等、さまざまな自己点検・評価を実施している（評価の視点 5-2、点検・評価報告書 52～53 頁、資料 5-2-1「エビデンス集（データ編）」、資料 5-2-4「2024 年度監事、内部監査人、会計監査人による意見交換会議事録」、資料 5-2-5「分野活動活性化のための計画書（フォーマット）」）。

第三者評価については、2006 年度、2012 年度、2019 年度の公益財団法人日本高等教育評価機構による機関別認証評価において、評価基準に適合していることが確認されており、2026 年度にも同機構の評価を申請予定としている。また、2018 年度の公益社団法人日本実験動物学会の外部検証事業による第三者評価では、現行規程の体系的整備を要するものの、文部科学省及び環境省の基準・指針に基づく運用が概ねなされているとの総評を得ている。当該歯学教育課程の自己点検・評価及び第三者評価の結果は、大学ウェブサイトにおいて、「自己点検評価書」「大学機関別認証評価 評

明海大学歯学部歯学科

価報告書」及び「認証評価結果に対する改善報告書」を掲載することにより、広く社会に公表している（評価の視点 5-3、5-4、点検・評価報告書 53～54 頁、資料 4-5-9 「動物実験に関する外部検証事業」検証実施証明書等」、明海大学ウェブサイト）。

【項目：結果に基づく教育研究活動の改善・向上】

自己点検・評価及び第三者評価の結果は、内容に応じて、「歯学部内部質保証推進委員会」をはじめ、関係部局、関係委員会、教授会等における検討・審議等に基づき、改善を図る体制を整えている。加えて、事業計画の策定、計画の実行、実行状況の毎月の点検・報告、改善、事業計画の総括（事業報告）の過程を通じて P D C A サイクルを確立し、教育研究活動の改善・向上に結びつけている。当該歯学教育課程の活動全般に関する改善・向上を図るための、計画の実行及び具体的な改善事例については、前述のとおり適宜改善を図っており、この一環として策定している「アセスメント・プラン」も十分に機能している（評価の視点 5-5、点検・評価報告書 55 頁、資料 5-5-1 「2024（令和 6）年度明海大学事業計画の進捗状況（2025 年 2 月現在）」）。

以 上